別紙様式1

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：　埼玉県

農業委員会名：　さいたま市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　令和 5 年　5　月　1　日

任期満了年月日　令和 8　年　4　月　30　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	－	14
認定農業者に準ずる者	－	0
女性	－	1
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	28	28	28

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,998
農業経営体数	1,642

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,404
女性	980
40代以下	250

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	298
基本構想水準到達者	31
認定新規就農者	17
農業参入法人	36
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,440	1,690				3,120

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

1　最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,120 ha	615.24 ha	19.7 %
課題	農地の利用集積を進めるため、担い手の掘り起こしや育成が必要である。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2　「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3　「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15　年度	集積率	56 %
今年度の新規集積面積	141.50 ha	農地面積(C)	3,120 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	756.74 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	24.3 %

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	65.92 ha	65.92 ha	0.00 ha
課題	遊休農地の解消を進めるため、担い手の掘り起こしや育成が必要である。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	72.88 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	14.58 ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.00 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が発生していないため、工程表の策定は行わない

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	12.46 ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	17 経営体	19 経営体	20 経営体
	3.67 ha	4.13 ha	8.68 ha
課題	新規参入を促進するためには、耕作農地のあっせん、作業場や施設の確保、農機具の調達など新規就農者に対する支援が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	103.48 ha	93.95 ha	77.24 ha	91.56 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	9.16 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	15 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	20 人
		農地利用最適化推進委員の人数	28 人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①農地の集積	各地区目標（成果目標・活動目標）の設定に基づき、担い手への農地集積・集約化を促進する。
8月	③新規参入の促進	新規参入を促進するために、耕作農地、農作業場、農業施設、農機具等の情報を収集し、新規参入希望者に提供する。
12月	②遊休農地の解消	維持管理通知を発送した農地の再調査を実施する。解消されていない土地所有者に対しては、遊休農地解消のための声掛けをおこなう。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	4 回

開催時期	6,9,12,3月	相談会名	ワンストップ就農相談窓口
参加者数	1名以上	開催場所	見沼グリーンセンター
相談会の内容	市内で農業経営に新規参入することを希望する者に対し、参入希望地区の担当委員が面談形式で新規参入にあたっての疑問等に回答する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）